

2019年5月24日

国土交通省大阪航空局殿からの業務改善勧告について

弊社運航事業における社有航空機の機体整備に関して、本日、大阪航空局殿より業務改善勧告を受けましたのでお知らせ致します。

本件、2018年12月に大阪航空局殿の立入検査において整備要目表の一部不備についてのご指摘を受けるとともに、同時期に実施していた整備要目表の自主点検において、整備要目表の作業項目に漏れが発見されたため大阪航空局殿に自主報告を行いました。また、社有航空機の飛行を自粛した上で整備要目表に関する総点検の実施及び状況のご報告を実施しました。

総点検状況確認のため大阪航空局殿より2019年2月に随時立入検査を受けた結果、社有航空機の整備業務に関する管理状況等については是正要請があり、ご指導を仰ぎながら管理体制を含む業務の是正計画を立案・推進してまいりました。

弊社としましては、このたびの業務改善勧告を厳粛に受け止め、弊社全てのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は今回の事態を受けて、今後かかる事態を再発させないよう必要な対策の実施により安全管理システムを再構築し、再発防止の徹底と現在自主的に運航停止をしております社有航空機の早期飛行再開を図り、信頼の回復に向け全社挙げて取り組んでまいります。

1. 業務改善勧告となった事象の概要

- ・2018年12月6日から7日の立入検査において整備要目表の一部不備についてご指摘を受けました。
- ・同時期に、弊社自主点検において社有航空機ビーチクラフト200T型(JA8824)の非常脱出口標識に関する必要な整備が整備要目表から漏れていることを確認したため、大阪航空局殿へ報告をするとともに、自主的に全事業機の運航を停止し、整備要目表の作業項目の不備、それに伴う作業不備がないか総点検することと致しました。
- ・総点検状況確認のため2019年2月13日から15日にかけて大阪航空局殿による随時立入検査を受けた結果、これまでに報告した整備要目表の不備や作業不備の原因は、整備に関する各種技術資料が適切に管理されず、整備要目表及び作業手順書に適切な整備項目が反映されていなかったためであることをご確認いただきました。その他にも、整備マニュアルに指定されていない洗浄剤を使用するなどの不適切な整備を行っていることのご指摘を受けました。また、会社自ら問題を見つけ出し改善策を講じるという安全管理に対する内部監査機能が有効に働いていないとのご指摘を受けました。

2. 本件発生の原因について

本件発生に至った原因を纏めると以下の通りです。

- ・ 技術資料を適切に管理/反映するための仕組みの不備（規程類、作業手順書の不備）
- ・ 規定された整備マニュアルに従って適切に整備を行う体制の不備
- ・ 安全管理に関する内部監査機能（体制及び制度）の不備

3. 再発防止策について

大阪航空局殿からのご指導を仰ぎながら、以下の通り再発防止に取り組んでまいります。

- ・ 不備のある規程類及び社内標準の全面的な見直しの実施、並びに技術資料を適切に管理/反映するための仕組みの構築
- ・ 従事者に対する規程等の遵守に係る教育の実施と、教育体系の整備
- ・ 不適切事象確認時に、適切な報告、調査、是正及び再発防止策を実施するための体制構築、並びに内部監査機能の強化

ダイヤモンドエアサービス株式会社
取締役社長 藤田 徹

問合せ先：総務部長 岩澤尚幸
TEL 0568-29-0020